

## 少数派の影響と少数派の交渉スタイル

江崎修司・深田博己

Minority influence and style of negotiation

Shuji Ezaki and Hiromi Fukada

本研究の目的は、多数派への少数派の影響に及ぼす少数派の交渉スタイル（柔軟性—頑強性）の効果に関する研究の問題点を検討し、最適な実験材料を作成することであった。本研究は4つのパートから構成された。最初に、少数派の影響過程の研究における少数派の概念定義を明確化し、次に、少数派の影響方略としての交渉スタイルの問題に言及した。さらに、少数派の交渉スタイルを取り上げた先行研究の問題点を指摘し、研究方法に関する提言を行った。最後に、シナリオ法に基づいて実験材料の作成を試みた。その結果、死刑制度を集団討議話題とし、一貫性の次元では等しく高いが、柔軟性の次元でのみ異なる少数派の交渉スタイル操作のビデオ刺激（柔軟ビデオと頑強ビデオ）を作製することに成功した。

キーワード：少数派の影響、多数派、交渉スタイル、一貫性、柔軟性

### 1. 少数派の影響過程の研究における少数派

#### (1) 多数派の影響と少数派の影響

##### 1) 多数派の影響としての同調

ある集団の意見が多数派 (majority) と少数派 (minority) に分かれた場合、その集団はどのような方向に集団としての意見を統合していくのであろうか。多くの場合、多数派からの心理的圧力を受けた少数派は、自分たちの意見を多数派の意見の方向へと変化させることが報告されており、この現象は同調 (conformity) と呼ばれる。同調は、多数派の影響が少数派に及ぶ一般的な社会的影響現象である。例えば、集団討議場面において、1人だけ意見が違つたとしよう。経験上明らかのように、多くの場合は、その意見の異なつた1人が他の集団成員の意見に同調すると予測される。実際に、Kameda (1991) は、ほとんどの場合、模擬陪審における意見の集約過程において多数派主導の方向で集団決定が行われることを見いだしている。しかしながら、影響の方向性は、常に多数派から少数派の方向であらうか。ときには、少数派から多数派への逆方向の影響もありうるのではないだろうか、という素朴な疑問が生じる。

##### 2) 少数派の影響の可能性

集団の中の少数意見を持つ者が集団全体の意見を変容させる、という同調とは逆の影響過程が存在することも指摘されている。その過程は少数派の影響 (minority influence) と呼ばれ、Moscovici, Lage, & Naffechoux (1969) に始まる研究分野である。彼らの研究は、通常青色に見えるスライドを6人の集団に見せ、その色を識別してもらおうというものであった。その6人の集団成員のうち2人がサクラであり、サクラはスライドの色を緑と繰り返し回答した。その結果、少数派であるサクラの回答に影響され、多数派である残り4人の被験者の中にはスライドを緑と回答した者が少なからず見られた。つまり少数派から多数派が影響を受けることが実験的に証明されたのである。

確かに少数派の影響は、多数派からの影響ほど顕著に見られる現象ではないかもしれない。しかし、少数派が多数派や集団全体や社会の意見を変容させるという過程は、現実に存在するし、また、多くの人に関心を持つ現象でもある。多数派の影響と同様、少数派の影響も研究すべき価値のある重要な問題であろう。本研究はこの少数派の影響に焦点を当てる。

## (2) 少数派の定義

### 1) 先行研究における少数派の概念

少数派の影響に関する研究の嚆矢とされる Moscovici et al. (1969) の研究では、少数派とは集団の多くの人たちと意見の異なる少数の人であった。その後、数多く少数派の影響に関する研究が行われてきたが、それらの先行研究における少数派の操作的定義は必ずしも一貫しておらず、多様である。そこで、先行研究がどのような少数派の操作的定義を行ってきたか、確認しておく必要がある。

少数派は、「実験状況における人数や比率から定義する場合」と「社会的観点の少数派集団という点から定義する場合」の2つのパターンに大別される (西, 2000)。また、野波 (2001) を参考として、この2つの定義をさらに下位分類した (図1参照)。

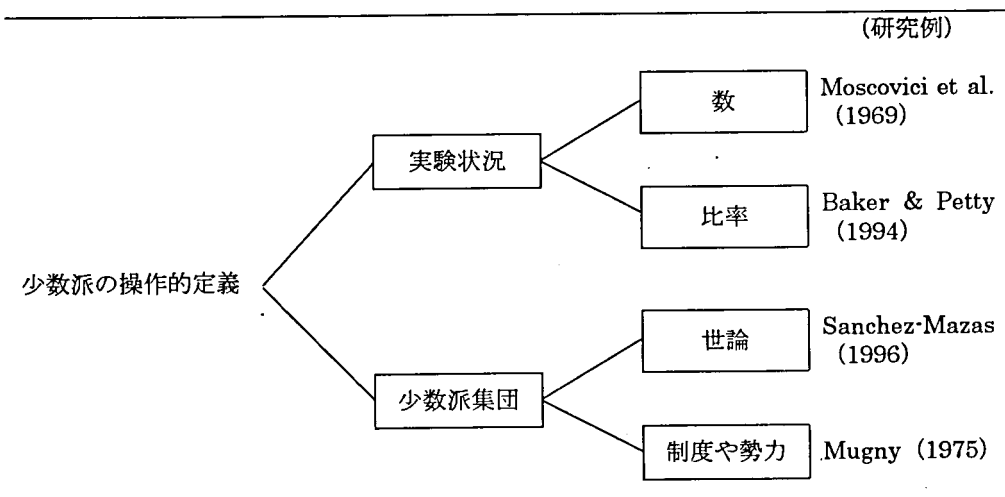


図1 少数派の操作的定義の分類

「実験状況における人数や比率から定義する場合」は、まず母集団の規模が比較的小さい場合においては、少数派は当該集団に占める人数によって定義される。例えば Moscovici et al. (1969) の研究のように、6人集団の中で多数派の4人とは異なる意見を持つ2人が少数派として設定される。しかし、国家のように母集団が大きくなると、少数派はその母集団に占める比率で定義される。例えば Baker & Petty (1994) のように、州の世論において18%の人しか支持しない意見を述べる者が少数派として設定される。

「社会的観点の少数派集団という点から定義する場合」は、その少数派集団が社会規範からどのように逸脱するかで2つに分類できる。一つは、多くの人々が共有する世論とは異なる意見を所有するという意味で、少数派が社会規範から逸脱する場合である。例えば Sanchez-Mazas (1996) の研究では、外国人に対してまだ封建的であるスイスにおける人権主義団体が少数派として定義された。もう一つは社会制度や権力に逆らうという意味で、少数派が社会規範から逸脱する場合である。これは、社会制度や権力に逆らわない多数の人々に対比して、それに逆らう少数の人々という側面を持つと解釈することもできる。例えば Mugny (1975) の研究では、極端な反軍国主義の主張を行う左翼の一員が少数派として定義された。反軍国主義の意見は多くの人が持っている意見と同じであるが、現在の制度を批判している点で社会から逸脱していると捉えられる。

## 2) 本研究における少数派の定義

少数派の影響の問題を扱う際には、「少数派とは、集団あるいは社会を構成する多数の人の態度や行動とは異なる意見や行動を示す個人あるいは少人数の下位集団である」と定義できる。この場合、少数派と多数派は、①同一集団あるいは同一社会に属する成員であることと、②意見や行動のみが異なるような基本的に同質の成員であること、が前提となる。すなわち、同質の少数派個人あるいは少数派下位集団が同質の多数派下位集団に及ぼす影響過程が検討されなければならない。

もし、少数派と多数派が異質な個人・下位集団である場合には、少数派から多数派への影響過程はまったく別の問題になってしまう。例えば、少数派がアメリカにおける東洋人で、多数派が白人といった設定は、人種などの社会的カテゴリーで区別される少数派と多数派であり、多数派に及ぼす少数派の影響過程は、社会的同一性の問題あるいはステレオタイプや偏見の問題へと変質してしまうのである。また、少数派が権力者やリーダー、多数派が民衆やフォロワーといった設定は、権力やリーダーシップによって区別される少数派と多数派であり、多数派に及ぼす少数派の影響過程は、権力行使の影響の問題あるいはリーダーシップ行使の効果の問題へと変質してしまうのである。

以上のように、少数派とは、意見や行動のレベルにおいて多数派と区別される個人あるいは下位集団であり、そのほかの面では少数派と多数派は基本的に同質な存在であることが前提となる。

したがって、少数派は、以下の4つの条件を全て満たす個人あるいは下位集団ということになる。

- ①集団や社会において、絶対的な構成人数あるいは相対的な構成比率のいずれかにおいて規模が小さいこと。
- ②集団や社会を構成する大多数の人がとる意見や行動から逸脱していると、あるいは社会制度や勢力から逸脱した意見や行動をとっていると、みなされること。

③社会的カテゴリーによって特徴づけられる少数者集団でないこと。

④他者に影響を及ぼすための特別な権力や権威といった社会勢力をもたない、あるいは社会的地位やリーダーシップ権限を付与されていないこと。

## 2. 少数派の影響方略としての交渉スタイル

少数派が他の集団成員の意見や行動を変えるための要因には、少数派が被験者にとって内集団かどうかといった送り手の特性 (David & Turner, 1996, 1999)、集団凝集性の高低といった集団自身の特性 (Wolf, 1985) など様々なものがある。本研究では少数派が影響を及ぼすために主体的に行える行動に焦点化し、特に少数派の影響方略を検討する。

ここでは、少数派にとって最も重要な影響方略とされる一貫性 (consistency) と、その一貫性を補完する影響方略として最近特に注目を集めている柔軟性-頑強性 (flexibility-rigidity) の次元における交渉スタイル (negotiation style) が多数派への影響に及ぼす効果について検討する。

### (1) 少数派の影響方略の基本要因

#### 1) 一貫性の要因

少数派が多数派に影響を及ぼすための最も重要な要因は、一貫性の要因であると指摘されている (Maass & Clark, 1984; Moscovici, 1976, 1980; Moscovici et al., 1969)。一貫して主張する少数派の存在は、少数派意見の方が正しいのかもしれないという多数派の心理的葛藤を強め、遂には多数派の態度を変容させる (Moscovici, 1976, 1980; Moscovici et al., 1969)。また、一貫して主張する少数派の存在は、少数派の自信や確信を多数派に認知させ (Maass & Clark, 1984)、さらに少数派のメッセージに注目させる (Wood, Lundgren, Ouellette, Busceme, & Blackstone, 1994) ことから、多数派の態度変容を引き起こす。

一貫性には通時一貫性 (意見が時間的に一貫していること、ずっと意見を変えないこと) と共時一貫性 (成員間で意見が一貫していること) があるとされる (Mugny, 1975)。少数派の影響に関する研究では通時一貫性が重要であり、本研究では一貫性を通時一貫性の意味で使用する。

#### 2) 柔軟性の要因

一貫性を保持し続けさえすれば、いつでも少数派は多数派に影響を及ぼすことができるわけではない。一貫性を保持し、自己の主張のみを繰り返す少数派は、頑固や独断的とみられ、多数派から拒絶される可能性が高くなるためである (Mugny, 1975, 1982)。そうした場合、少数派は無視されることになり、多数派に影響を及ぼすことができなくなる。そこで Mugny (1975) は、一貫性だけでは十分でなく、柔軟性が必要であると考えた。そして、一貫性の程度が同じであれば、柔軟な交渉スタイルをとる少数派の方が、多数派からの拒絶も緩和され、少数派は多数派に影響を及ぼすことができると主張した。Mugny の提唱した少数派の交渉スタイルの柔軟性は、一貫性を補完するものとして少数派の影響に関する研究展望においても注目されている (Maass & Clark, 1984; 野波, 2001; Wood et al., 1994)。

### 3) 交渉スタイルの操作タイプ

柔軟—頑強の次元にあり、自己の見解を展開するスタイルの形式を交渉スタイルの柔軟性と呼ぶ(西, 2000)。柔軟性のあるものを柔軟なスタイル、柔軟性のないものを頑強なスタイルと呼ぶ。この交渉スタイルの柔軟性の操作には、主に次の2つがある。

#### ①相手の意見にも理解を示すかどうかによる交渉スタイルの操作

Mugny (1975) や西 (2000) にみられる操作である。例えば、Mugny (1975) によると、柔軟なスタイルは、「良心的な兵役拒否は、軍隊に反対するための良い方法であると思う。ただ私は、内心からも軍隊に反対することが重要であると考えてくれることを望む」という主張であり、軍隊に反対する1つの手段として良心的な兵役拒否を考えている被験者も認める発言であった。これに対し、頑強なスタイルは、「良心的な兵役拒否のような手段は、誤った小市民のものであると思う。我々が前に言ったように、内心から軍隊に反対することが必要であると思う」という主張であり、軍隊に反対する1つの手段として良心的な兵役拒否を考えている被験者を全く認めない、被験者に拒絶される可能性の高い発言であった。

#### ②発言の内容が極端であるかどうかによる交渉スタイルの操作

Mugny & Papastamou (1980, 1982) にみられる操作である。例えば、Mugny & Papastamou (1980) によると、柔軟なスタイルは、「自動車産業は、非汚染フィルターが設置された自動車を供給することを義務づけられるべきである」というような、穏健な提案であった。また、頑強なスタイルは、「ルールを尊重しない自動車工場は、すべて閉鎖すべきだ」というような、人々によって受け入れられそうもない急進的な提案であった。

### 4) 本研究における交渉スタイルの定義

本研究では、Mugny (1975) と西 (2000) の交渉スタイルの定義あるいは操作に準じて、柔軟なスタイルを「相手の見解にも理解や考慮を示しながら意見を述べるスタイル」、頑強なスタイルを「相手の見解にはまったく理解や考慮を示さずに意見を述べるスタイル」と定義する。

なお、柔軟性が必要とされるのは、一貫した行動をとることによって生じる障害を緩和するためである。そこで交渉スタイルである柔軟性—頑強性を操作する際には、一貫性の存在を前提とする。

### (2) 少数派の交渉スタイルに関する先行研究の結果

少数派の交渉スタイル(柔軟性—頑強性)に関する研究として、Mugny (1975)、Mugny & Papastamou (1980, 1982)、西 (2000) の4研究がある。

Mugny (1975) の研究では、国家への反抗的な意見を持つ極端な少数派集団(極端な反軍国主義の左翼)からのメッセージを穏健な反軍国主義者である被験者(社会的に多数派に属すると推測される人々)に聞かせた。少数派の意見と被験者の初期意見は、極端さに差はあるが反軍国主義的という点で方向的に同じであった。一方的でない柔軟なスタイルを用いる少数派の方が被験者に大きい影響を及ぼした。

Mugny & Papastamou (1980) の研究では、企業への反抗的な意見をもつ少数派集団からのメッセージを穏健な意見の被験者(社会的に多数派に属すると推測される人々)に提示した。少数派

の意見と被験者の初期意見は逆方向にあったとされているが、その2つの意見には7点尺度で2.6の差があることしか述べられておらず、どのくらい逆方向であったかは不明である。影響源である少数派集団の数が1つであると教示された場合、あまり極端でない柔軟なスタイルを用いる方が被験者により大きい影響を及ぼしたが、少数派集団の数が2つであると教示された場合、交渉スタイルによる影響の差異はみられなかった。

Mugny & Papastamou (1982)の研究では、企業への反抗的な意見をもつ少数派集団からのメッセージを穏健な意見の被験者に提示した。少数派の意見は、被験者の初期意見と、半数が同方向で半数が逆方向（実際は中立に近い）であった。少数派の交渉スタイルの要因と共通な社会的カテゴリーの要因（被験者と少数派が性や宗教などで共通しているかどうかといった要因）との交互作用傾向がみられた。すなわち、共通の社会的カテゴリーが少ないと教示された場合には、少数派が穏健で柔軟なスタイルを用いる方が被験者に大きい影響を及ぼすが、共通の社会的カテゴリーが多いと教示された場合には、少数派が極端で頑強なスタイルを用いる方が被験者に大きい影響を及ぼす傾向が見られた（ただし統計的には有意ではなかった）。

西(2000)の研究では、エイズ患者に差別的な4人の多数派と非差別的な1人の少数派が討論する場面をビデオで被験者に提示した。少数派の意見と被験者の初期意見は非差別的という点で同じであった。一方的で相手のことを考慮しない頑強なスタイルを用いた少数派の方が多数派に大きい影響を及ぼした。

以上の先行研究を、①実験話題、②刺激提示法、③少数派、④多数派、⑤被験者、⑥交渉スタイル（柔軟性－頑強性）の操作、⑦他の独立変数、⑧注目すべき結果、という8つの視点から整理したのが表1である。

このほかにも、少数派の柔軟性に関する研究として、甲原・狩野・田崎(1993)と田崎・狩野・甲原・吉武(1994)があるが、これらの研究における柔軟性の定義が本研究の定義と大きく異なるため、ここでは取り上げなかった。

### 3. 少数派の交渉スタイルに関する先行研究の問題点と研究方法の提言

#### (1) 先行研究の問題点とその改善の方向性

##### 1) 先行研究の問題点

Mugny (1975) と Mugny & Papastamou (1980, 1982) の少数派の研究では、少数派下位集団の数や少数派と被験者（多数派を意味する人々）との社会的カテゴリーの類似性によって、交渉スタイルの効果が規定されることなどが明らかとなった。これらの研究ではいずれも、少数派は社会制度や権力に反する極端な意見を主張する集団であった。しかしながら、少数派の交渉スタイルが多数派に及ぼす影響過程に関する研究でありながら、Mugny らの研究には、少数派と多数派の交渉場面が設定されていなかった。これらの研究では、当該社会において多数派を構成していると推測される穏健な意見の所有者である被験者に対して、極端な意見を持つ少数派が一方向的に意見を主張する場面設定であった。したがって、Mugny らの研究には、交渉スタイルの研究としては致命的な

表1 少数派の交渉スタイルに関する研究の特徴

	Mugny(1975)	Mugny et al.(1980)	Mugny et al.(1982)	西(2000)
実験話題	反軍備	環境汚染の責任	環境汚染の責任	エイズ問題
刺激提示法	古典的実験法	ブックレット法	ブックレット法	シナリオ法
少数派	陸軍を否定する極端な反軍国主義の少数派集団の成員	環境汚染の責任が産業にあるとして弾劾する少数派集団	環境汚染の責任が産業にあるとして弾劾する少数派集団	エイズ患者がゼミに参加することに賛成する1人の集団成員
多数派	影響源としての多数派はなし	影響源としての多数派はなし	影響源としての多数派はなし	エイズ患者がゼミに参加することに反対する4人の集団成員であり、影響源としての多数派が存在した。
被験者	少数派の主張を聞く穏健な反軍国の態度を持つ人々	少数派のテキストを見た環境汚染の責任が個人と産業の両方にあるとした穏健な人	少数派のテキストを見た環境汚染の責任が個人と産業の両方にあるとした穏健な人	エイズ患者がゼミに参加させるかどうか討論するビデオを見せられたエイズ差別に否定的な人
柔軟性の操作	被験者の持つ考えを否定するかどうかによって操作	産業にとって無理な提案をするかどうかによって操作	産業にとって無理な提案をするかどうかによって操作	多数派の意見を否定せず、考慮して議論するかどうかで操作
他の独立変数	特になし	少数派集団の数	社会的カテゴリーの共通性 意見の近さ	特になし
注目すべき結果	柔軟なスタイルの少数派の方が影響は大きかった。	少数派集団が1つの場合は柔軟なスタイルを用いた方が影響が大きかったが、2つの場合はそのような差はなかった。	少数派集団と共通する社会的カテゴリーが少ない場合は柔軟なスタイルの方が影響が大きかったが、多い場合は頑強なスタイルの方が影響が大きかった(有意ではない)。	頑強なスタイルの方が影響は大きかった。

方法論的欠陥があるといわざるを得ない。

これに対して、西(2000)の研究は、少数派と多数派の集団討議場面を用いて少数派の交渉スタイルの効果を検討しており、意見の相違によって少数派と多数派が分類される一般的な設定であった。その点でMugnyらの研究とは異なる新しい状況であった。そして頑強な少数派の方がより大きい影響を及ぼした、興味深い研究でもあった。しかし、この研究において少数派の主張はエイズ患者への差別をやめることであったが、被験者はもともとエイズ患者に差別的ではなかった。つまり、被験者の態度が少数派の主張と方向が一致しているため、被験者が自己を少数派と同一視している可能性が高く、少数派から少数派への影響を検討した特殊な場面設定であったといえる。さらに、見方を変えると、エイズ患者への差別をやめるという少数派の主張は、現実社会では多くの人が持っている、多数派の主張であると考えられる。西(2000)の研究における実験室内の少数派は、実は現実社会での多数派であるため、多数派が多数派に及ぼす影響を検討した場面設定であったということもできる。このように、西(2000)の研究は、少数派と多数派の交渉過程を扱っているものの、ある面では少数派から少数派への影響過程を、別の面では多数派から多数派への影響過程を検討しているという二重の矛盾を含んでいる。

## 2) 問題点の改善の方向性

したがって、少数派と多数派の交渉場面を設定することによって、少数派が多数派に及ぼす影響過程を検討しなければならない。ただし、その際の少数派は、実験室における少数派であると同時に、当該社会における少数派である必要がある。そして、多数派は、実験室における多数派であると同時に、やはり当該社会における多数派である必要がある。実験室と現実社会における少数派と多数派の概念が矛盾することのないようにしなければならない。

### (2) 研究方法の検討と提言

#### 1) 研究方法の分類

少数派の交渉スタイルが多数派に及ぼす影響を検討するための方法としては、野波(2001)を参考にして、①ブックレット法、②聴取型実験法(古典的実験法)、③討議型実験法、④シナリオ法、の4種類に整理することができる。

①ブックレット法とは、少数派による特定の意見を記述したテキストを被験者に提示する方法である。

②聴取型実験法とは、被験者を少数派と同席させ、少数派の意見や行動に受身的に直面させる方法である。

③討議型実験法とは、被験者を少数派と同席させ、少数派と討議させる方法である。

④シナリオ法とは、少数派と多数派のやり取りを被験者に提示する方法である。

#### 2) 各研究方法の長所と短所

ブックレット法の長所は、①多数派に及ぼす少数派の影響を純粋な形で取り出せること、すなわち、少数派の影響要因以外の要因を統制可能な点、②時間的・労力的に効率よくデータ収集ができるという実験効率のよさである。短所は、①多数派に対する少数派からの一方的な情報提示の効果しか検討できないため、交渉スタイル研究の本質的特性が備わっていないし、②影響源である少数派の存在が現実感に欠ける点である。

聴取型実験法の長所は、①ブックレット法の長所①と同じであり、②少数派の存在を実感できることである。短所は、①ブックレット法の短所①と同じであり、②実験効率が低い点である。

討議型実験法の長所は、①少数派と多数派の交渉過程における少数派の影響を検討できるため、交渉スタイル研究の本質的特性を備えている点、②現実の交渉場面を最も忠実に再現しているため、少数派の存在を実感できることである。短所は、①少数派と多数派が実際に相互作用を行うため、多数派に生じる変化が、少数派の影響によるものなのか、多数派自身の影響(多数派内の自分と他者の影響)によるものなのかを区別できないこと、②少数派の交渉スタイルを操作することにより、多数派の対応が変化するため、先の①の問題がさらに複雑化すること、③実験効率が悪くなることである。

シナリオ法の長所は、①②討議型実験法の長所①および長所②がある程度当てはまること、③少数派の交渉スタイルの操作に関わらず、多数派としてサクラを使用することによって、多数派の言動を統制できること、④実験効率をある程度高めることができる点である。短所は、討議型実験法



の短所①と同じである。

### 3) 最適な研究方法

以上の方法論的考察より、少数派と多数派の交渉過程としての場面設定であるという条件と、少数派の交渉スタイルの操作が可能であるという条件の二つを同時に満たす方法として、シナリオ法が適切であると判断できる。先に述べたように、集団討議場面の多数派は社会における多数派であることが必要であり、集団討議場面の少数派は社会における少数派であることが必要である。そして、少数派と多数派の集団討議場面を提示される被験者（観察者）は、集団討議場面における多数派の意見と同意見の所有者でなければならないし、かつ、被験者の属する社会における多数派の意見と同意見の所有者でなければならない。

## 4. シナリオ法に基づく実験材料の作製

### (1) 集団討議話題の選定と討議用メッセージの収集

本研究では、話題に死刑制度を取り上げ、少数派の主張は死刑制度反対、多数派の主張は死刑制度賛成とする。死刑制度は日本の世論調査において約8割が是認しており（総理府広報室、2000）、集団討議における少数派が死刑制度反対を主張すれば、その少数派は社会全体においても少数派となるためである。これは、少数派の影響を検討する上で矛盾のない適切な方法になると考えられる。なお死刑制度を話題として取り上げたのは、以下の理由による。

- ①社会的に少数である死刑廃止の主張であっても、説得力のある論拠が多い。
- ②死刑制度は実際に採用されており、少数派の方が現行の制度を批判する立場になる。
- ③多くの人にとって無関心な話題ではない（酒井, 1990）。

本研究における柔軟性－頑強性の定義にしたがって、少数派と多数派の発言材料を収集する。死刑制度廃止を主張する少数派の発言と死刑制度存続を主張する多数派の発言を補助資料に示す。補助資料には、少数派の柔軟条件の発言と頑強条件の発言を対比できる形で示してある。

### (2) 実験材料の検討目的と検討基準

今後の実験研究で用いるビデオ刺激として、少数派の交渉スタイル（柔軟性－頑強性）を操作した柔軟ビデオと頑強ビデオの2種類を作製し、この操作の妥当性を確認することがこの予備実験の目的である。

そして Mugny (1975) や西 (2000) における操作チェックの方法に従い、以下の2点を満たせば、操作は妥当であると判断できる。

- ①柔軟ビデオの方が頑強ビデオに比べて「少数派は多数派に理解を示し、多数派に配慮した発言を行っていて、少数派のメッセージは柔軟である」という印象を被験者に与える。
- ②「少数派が自分の立場を変えず、少数派のメッセージが一貫している」という印象を与える程度は、柔軟ビデオと頑強ビデオの間で差がない。

### (3) 方法

#### 1) 研究計画と被験者

独立変数は少数派の交渉スタイル（柔軟、頑強）であり、1要因2水準の被験者間計画であった。被験者は、広島大学の学生30名であり、柔軟条件に15名（男性6名、女性9名、平均年齢22.9歳）、頑強条件に15名（男性6名、女性9名、平均年齢22.7歳）を無作為に配置した。

#### 2) 実験手続き

実験は平成13年11月16日から平成13年11月22日の間に実施した。実験は図2のような状況で個別に行い、以下の4段階で進行した。

①教示：被験者の着席後、質問紙の表紙及び口頭によって教示を行った。実験は討論者の発言の印象に関する研究であり、討論の様子をビデオで見た後に、ある討論者についての印象を質問紙で評定してもらうと教示した。「ある討論者」とは少数派の人物であったが、そのことを被験者に伝えなかった。また実験全体の流れ、ビデオの概要、評定してもらう討論者の位置、ビデオを流している間は実験者が離れた所にいること、ビデオの音声はヘッドホンを通じて聞いてもらうことなども教示した。

②ビデオ提示：すべての教示の後、ビデオ刺激を提示した。交渉スタイルの要因の操作は、柔軟ビデオ（柔軟条件）あるいは頑強ビデオ（頑強条件）を提示することで行った。

③反応測定：ビデオ提示の直後に、質問紙の表紙に記載している回答上の注意を読ませた上で、質問紙に回答させ、少数派メッセージの柔軟性と一貫性を評定させた。

④ディブリーフィング：反応測定が終わった後に引き続いて、この予備実験の真の目的と手続きを説明し、実験に対する質問を受けた。また実験に対する感想も尋ねた。そして最後にお礼としてお菓子あるいはジュースを手渡し、実験を終了した。

#### 3) ビデオの登場人物と少数派・多数派

ビデオは死刑制度の賛否について学生が討論するといった内容であった。登場する人物は議長1

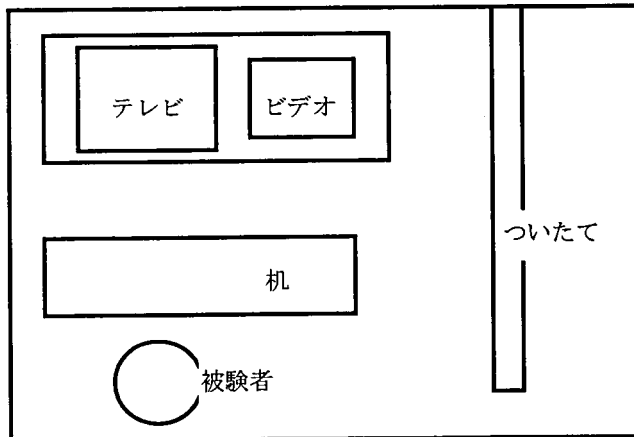


図2 被験者、並びに実験機材の配置

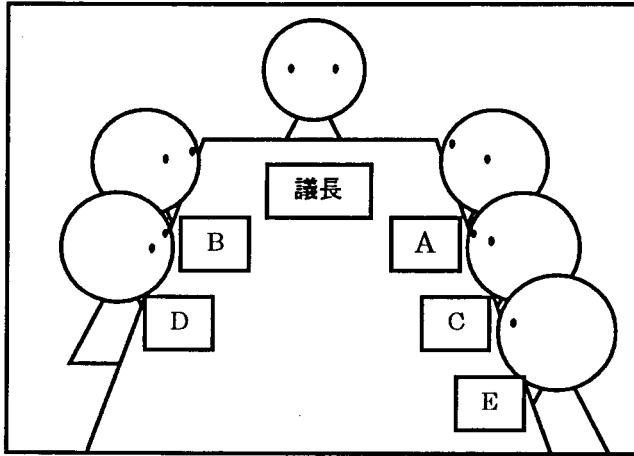


図3 ビデオにおける多数派、少数派 (D)、および議長の座席位置

人と討論者5人であった。議長は実験者自身であったが、司会のみを行い、中立を保った。討論者は、死刑制度廃止を訴える1人の少数派(女性1名で討論者D)と死刑制度存続を主張する4人の多数派(男性2名で討論者B・C、女性2名で討論者A・E)で構成された(図3参照)。死刑制度賛成と反対の論拠は、金(1997)、関(1995)、杉田(1991)を参考に作成した。少数派が述べた死刑制度反対の論拠は、主に①人道論、②犯罪抑止力の否定、③誤審の危険性に基づくものであった。多数派が述べた死刑制度賛成の論拠は、主に①被害者の応報感情、②犯罪抑止力の存在に基づくものであった。そして、少数派と多数派はお互いの意見をほぼ交互に述べた。

#### 4) ビデオでの交渉スタイルの操作

交渉スタイルの操作は、少数派が主張する際に多数派の意見にもある程度の理解を示すかどうかで行った。すなわち、少数派の柔軟性-頑強性を、少数派が多数派の意見に理解や配慮を示すかどうかで操作した。柔軟ビデオでは、少数派は自己の主張のみが正しいというのではなく、死刑制度賛成の立場も理解するスタイルをとった。一方、頑強ビデオでは、少数派は自己の主張のみが正しく、死刑制度賛成の立場を理解しようとしないうスタイルをとった。ただし、どちらのビデオの少数派も自己の意見が一貫していて、死刑制度反対の立場を変えない点では同じであった。多数派の4人と議長は両条件で同一の発言を行った。柔軟ビデオと頑強ビデオは、登場人物が全員同一人物であり、少数派の発言のみが異なっていた。2つのビデオの視聴時間は、ともに約12分30秒であった(ビデオの内容は補助資料を参照のこと)。

#### 5) 反応測定用質問紙

質問紙はA4版縦型の4頁からなる冊子であった。表紙には、「討論者の発言の印象に関する研究」という題目、研究の目的、研究の流れ、回答上の注意を記載した。以降の頁では次の質問項目を掲載した。

### ①少数派メッセージの柔軟性

理解得点：少数派が多数派に理解を示しているかどうかを「Dさんの発言は相手の言い分に理解を示したものだと思いませんか」と尋ね、「非常に理解がない発言だった」（1点）から「非常に理解がある発言だった」（9点）までの9段階で回答させた。

配慮得点：少数派が多数派に配慮しているかどうかを「Dさんの発言は相手の言い分に配慮したものだと思いませんか」と尋ね、「非常に配慮がない発言だった」（1点）から「非常に配慮がある発言だった」（9点）までの9段階で回答させた。

柔軟性SD得点：少数派メッセージに対する印象を「Dさんの発言内容に対してどのような印象を持ちましたか」とSD法によって評定させた。「頑固な—柔軟な」「独断的な—独断的でない」「狭量な—寛容な」の両極タイプの3項目について9段階で回答させた。頑強な反応の極の回答に1点、柔軟な反応の極の回答に9点を与えて得点化した。3項目内の $\alpha$ 係数が.89であったので、3項目の平均値を柔軟性SD得点とした。この3項目はMugny (1975, 1982) と西 (2000) を参考に作成した。

### ②少数派メッセージの一貫性

無変化維持得点：両条件ともに少数派が一貫して意見を変えないように統制した。そこで、少数派が立場を変えなかったかどうかを「Dさんの発言は自分の立場を最後まで変えないものだと思いますか」と尋ね、「非常に変えた発言だった」（1点）から「非常に変えない発言だった」（9点）までの9段階で回答させた。

一貫性SD得点と確信・自信SD得点：また少数派メッセージに対する印象として、一貫性があるか、確信があるか、自信があるかどうかをSD法によって評定させた。すなわち、「一貫性がない—一貫性がある」「確信がない—確信がある」「自信がない—自信がある」の3項目について9段階で回答させた。頑強な反応の極の回答に1点、柔軟な反応の極の回答に9点を与えて得点化した。3項目内の $\alpha$ 係数が.48と低かった。そこで、一貫性の項目と確信・自信の2項目とを分けたところ、確信・自信の2項目内の $\alpha$ 係数は.84に上昇した。一貫性項目の得点を一貫性SD得点、確信項目と自信項目の平均値を確信・自信SD得点とする。この3項目もMugny (1975, 1982) と西 (2000) を参考に作成した。

③フェイス項目：被験者の年齢・性別を尋ねた。

## (3) 結果と結論

### 1) 少数派メッセージの柔軟性

少数派のメッセージに対する被験者の印象の平均値と標準偏差を表2に示した。理解得点、配慮得点、柔軟性SD得点のそれぞれに関して、柔軟条件と頑強条件の比較を $t$ 検定によって行ったところ、いずれの得点でも両条件間に有意差がみられた。柔軟条件の方が頑強条件よりも、理解得点 ( $t(28)=6.18, p<.001$ )、配慮得点 ( $t(28)=9.78, p<.001$ )、柔軟性SD得点 ( $t(28)=5.83, p<.001$ ) は有意に高かった。すなわち、柔軟条件の少数派の発言は、頑強条件の少数派の発言に比べて、多数派の発言に対してより理解を示し、多数派の立場により配慮したものであると被験者に認知されて

表2 少数派メッセージの印象の平均値（標準偏差）

	柔軟条件	頑強条件
＜柔軟性＞		
理解得点	7.53 (1.77)	2.73 (2.43)
考慮得点	8.00 (0.93)	2.73 (1.87)
柔軟性SD得点	5.96 (1.79)	2.67 (1.31)
＜一貫性＞		
無変化維持得点	8.60 (0.63)	8.27 (2.05)
一貫性SD得点	8.47 (0.64)	7.80 (1.57)
確信・自信SD得点	6.97 (1.72)	7.37 (1.85)

おり、また、発言内容はより柔軟であるという印象を被験者に与えていた。

柔軟条件における3つの得点の値は5.96～8.00であり、柔軟条件の少数派の発言あるいは発言内容は、柔軟－頑強次元上で中点より柔軟の極に近く、柔軟側に属する。逆に、頑強条件における3つの得点の値は2.67～2.73であり、頑強条件の少数派の発言あるいは発言内容は、柔軟－頑強次元上で中点より頑強の極に近く、頑強側に属する。

以上のように、柔軟な少数派の発言は、頑強な少数派の発言に比較して、相対的により柔軟性が高い（より頑強性が低い）だけでなく、柔軟－頑強度という絶対水準に照らしても、柔軟な少数派の発言は柔軟であり、頑強な少数派の発言は頑強であることが証明された。

## 2) 少数派メッセージの一貫性

表2の無変化維持得点、一貫性SD得点、確信・自信SD得点のそれぞれに関して、柔軟条件と頑強条件の間で、*t*検定による比較を行った。その結果、無変化維持得点 ( $d(28)=0.60$ , *ns*)、一貫性SD得点 ( $d(28)=1.53$ , *ns*)、確信・自信SD得点 ( $d(28)=0.61$ , *ns*) のいずれにおいても、柔軟条件と頑強条件の間に有意差はみられなかった。このように、柔軟条件の少数派の発言と頑強条件の少数派の発言は、立場を最後まで変えなかったという被験者の認知に差異を生じさせず、また、一貫しているという被験者の印象に差異を生じさせなかった。

そして、柔軟条件と頑強条件における3つの得点の値は6.97～8.60であり、両条件の少数派の発言あるいは発言内容は、一貫－矛盾次元上で中点より一貫の極に近く、一貫側に属する。

以上のように、柔軟な少数派の発言も、頑強な少数派の発言も、同じように一貫性があるだけでなく、一貫－矛盾度という絶対水準に照らしても、柔軟な少数派の発言と頑強な少数派の発言は、ともに一貫していることが証明された。

## 3) 結論

柔軟条件の少数派の発言と頑強条件の少数派の発言は、柔軟－頑強次元において相対的に異なり、しかも柔軟条件の少数派の発言は柔軟、頑強条件の少数派の発言は頑強であることが判明した。そして、柔軟条件の少数派の発言と頑強条件の少数派の発言は、一貫－矛盾次元において等しく、ともに一貫性が高いことが判明した。したがって、この予備実験で検討した柔軟ビデオと頑強ビデオ

は、少数派の交渉スタイルを柔軟性－頑強性次元において操作する実験材料として非常に適切な材料であることが証明された。

## 引用文献

- Baker, S. M., & Petty, R. E. 1994 Majority and minority influence: Source-position imbalance as a determinant of message scrutiny. *Journal of Personality and Social Psychology*, **67**, 5-19.
- David, B., & Turner, J. C. 1996 Studies in self-categorization and minority conversion: Is being a member of the outgroup an advantage? *British Journal of Social Psychology*, **35**, 179-199.
- David, B., & Turner, J. C. 1999 Studies in self-categorization and minority conversion: The in-group minority in intragroup and intergroup contexts. *British Journal of Social Psychology*, **38**, 115-134.
- Kameda, T. 1991 Procedural influence in small-group decision making: Deliberation style and assigned decision rule. *Journal of Personality and Social Psychology*, **61**, 245-256.
- 金 尚均 1997 死刑(特集 刑法総論がわかる) 法学セミナー, **551**, 74-77.
- 甲原定房・狩野素朗・田崎敏昭 1993 少数派の影響に及ぼす社会的カテゴリーと行動スタイルの効果(1)－直接影響について－ 日本グループ・ダイナミックス学会第41回大会発表論文集, 112-113.
- Maass, A., & Clark, R. D. 1984 Hidden impact of minorities: Fifteen years of minority influence research. *Psychological Bulletin*, **95**, 428-450.
- Moscovici, S. 1976 *Social influence and social change*. London: Academic Press.
- Moscovici, S. 1980 Toward a theory of conversion behavior. *Advances in Experimental Social Psychology*, **13**, 209-239.
- Moscovici, S., Lage, E., & Naffechoux, M. 1969 Influence of a consistent minority on the responses of a majority in a color perception task. *Sociometry*, **32**, 365-380.
- Mugny, G. 1975 Negotiation, image of the other and the process of minority influence. *European Journal of Social Psychology*, **5**, 209-228.
- Mugny, G. 1982 *The power of minorities*. London: Academic Press.
- Mugny, G., & Papastamou, S. 1980 When rigidity does not fail: Individualization and psychologization as resistances to the diffusion of minority innovations. *European Journal of Social Psychology*, **10**, 43-61.
- Mugny, G., & Papastamou, S. 1982 Minority influence and psycho-social identity. *European Journal of Social Psychology*, **12**, 53-64.
- 西 和久 2000 マイナリティの交渉スタイルが個人のエイズに対する態度・行動に及ぼす影響 社会心理学研究, **15**, 178-188.

- 野波 寛 2001 環境問題における少数者の影響過程—シミュレーション・ゲーミングによる実験的検証 晃洋書房
- Sanchez-Mazas, M. 1996 Minority influence under value conflict: The case of human rights and xenophobia. *British Journal of Social Psychology*, **35**, 169-178.
- 酒井安行 1990 死刑を考えるために (文献ガイド) (特集 死刑の現在) 法学セミナー (増刊 総合特集シリーズ), **46**, 282-295.
- 関 哲夫 1995 死刑存廃論および学生の考え 国学院大学紀要, **33**, 81-110.
- 杉田時男 1991 死刑! 存置か? 廃止か? —死刑存置論および廃止論の動向—(特集 死刑を考える) 自由と正義, **42 (10)**, 31-35.
- 総理府広報室 2000 基本的法制度 月刊世論調査, **32 (4)**, 2-31.
- 田崎敏昭・狩野素朗・甲原定房・吉武久美子 1994 意見の妥当性及び行動スタイルが少数者影響に及ぼす効果 日本グループ・ダイナミクス学会第42回大会発表論文集, 118-119.
- Wolf, S. 1985 Manifest and latent influence of majorities and minorities. *Journal of Personality and Social Psychology*, **48**, 899-908.
- Wood, W., Lundgren, S., Ouellette, J., Busceme, S., & Blackstone, T. 1994 Minority influence: A meta-analytic review of social influence process. *Psychological Bulletin*, **115**, 323-345.

補助資料

討論ビデオの内容

議長	<p>それでは討論会を始めたいと思います。前にお伝えしたように議題は死刑制度についてです。この日本において本当に死刑制度は必要なのかどうかをみんなで討論してください。</p> <p>まずこの討論における簡単な決まりごとを申し上げておきます。皆さんは実際の御自分のお名前ではなく、机の前のアルファベットで呼び合ってください。例えばこちらはAさん、こちらはBさんというようになります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは討論の流れについて説明します。最初に討論者はそれぞれ自分が死刑制度に賛成なのか反対なのかを述べ、なぜその立場なのかを簡単に紹介してください。それが終わりましたら私の指示の後に自由に討論してください。よろしいでしょうか。</p> <p>ではアルファベット順に自分の立場とその理由を紹介していただきます。まずはAさんからお願いします。</p>
多数派 A	<p>はい、私は死刑制度があることに賛成です。理由なんですけど、死刑制度が廃止になってしまえば、罪のない人をどんなに多く殺したとしても、その犯人は殺されることはなくなります。これには少し納得がいかないからです。やったことにはそれに相当する刑罰で裁く必要があると思います。以上です。</p>
議長	次にBさんお願いします。
多数派 B	<p>えっと、私もAさんと同じく賛成です。やはり死刑がないと凶悪な犯罪が増えるのではないかという不安があるからです。死刑にされる恐れがあるから殺人をしない人は少なくないと思います。</p>
議長	Cさんお願いします。
多数派 C	<p>私も死刑制度に賛成です。殺された人のことを思えば、その加害者である犯人が死刑にならないのはおかしい気がします。またBさんが先ほど述べたように死刑制度があることによってある程度犯罪抑止されていると思うので死刑制度を廃止にしたいとはあまり思いません。</p>
議長	Dさんお願いします。
少数派 D	<p>(柔軟) 私は皆さんと意見が異なり、死刑制度があることに反対です。死刑制度の存続を望む理由も理解できるのですが、やはり死刑は残虐で人道上許されない刑罰だと思うからです。</p> <p>(頑強) 私は皆さんと意見が異なり、死刑制度があることに反対です。死刑制度の存続を望む理由には全く賛同できるものはなく、また死刑は残虐で人道上許されない刑罰だと思うからです。</p>
議長	最後にEさんお願いします。
多数派 E	<p>私は死刑制度に賛成です。死刑は残虐かもしれませんが、社会全体のことを考えれば、必要な刑罰ではないかと思っています。また死刑制度がなければならぬというのは日本の多くの人が持っている考えであり、社会的に支持されたものだと思います。この討論に参加しているほとんどの人も死刑制度の存続を望んでいるようですし、積極的に死刑を廃止する必要はないと思います。</p>
議長	<p>えっと、死刑に賛成が4人で、死刑に反対なのはDさんだけです。えっと、それでは自由討論に入ります。意見に片寄りがありますが、このまま議論を深め、お互いの意見を交換してもらいたいと思います。発言は手を挙げてからお願いします。なお議論の途中で意見が変わっても構いません。では私がベルを鳴らすまで自由に討論してください。</p>
多数派 E	(5) Eさん手を挙げる



議長	どうぞ。
多数派 E	では最初に確認しておきたいのですが、死刑制度の廃止を考えているのはこのメンバーの中で D さんだけでしたが、全員の意見を聞いた今でも死刑制度に反対の気持ちは変わってませんか。
	(2) D さん手を挙げる
議長	では D さんどうぞ。
少数派 D	(柔軟) はい、私は今でも死刑制度に反対です。先ほど述べたように死刑制度の存続にも賛同でき、言い分は十分理解できます。しかし、このまま死刑制度を存続させることには疑問を感じています。
	(頑強) はい、私は今でも死刑制度に反対です。先ほど述べたように死刑制度の存続には全く賛同できず、どのような言い分も全く受け入れられなく思います。このまま死刑制度を存続させることには疑問を感じています。
	(1) E さん手を挙げる。
議長	どうぞ
多数派 E	ではお聞きしますが、現在の日本では死刑にされる人は殺人や強盗殺人といったそれなりの犯罪をしています。目には目をといったように仕返しや制裁の意味でも死刑は必要ではないでしょうか。多くの人を殺したりした人が死刑にならないのはおかしいと思います。これについては D さんはどう思われますか。
	(3) D さん手を挙げる
議長	どうぞ
少数派 D	(柔軟) 確かにやられたらやり返そうという感情は無視できるものではないと思います。しかし死刑は結局、殺人であり、残虐なものだと思います。
	(頑強) やられたらやり返そうといった感情は理解できるものではなく、極めて正しくないものだと思います。死刑は結局、殺人であり、残虐なものだと思います。
	(3) A さん手を挙げる。ほんの少し遅れて B さんも
議長	では A さんどうぞ
多数派 A	しかし、感情的かもしれませんが、家族や恋人といった親しい人を殺されたりした場合、私はその犯人を死刑にしたい気持ちに駆られると思います。それを考えると死刑廃止は受け入れられないように思います。
	(4) B さん手を挙げる
議長	どうぞ
多数派 B	えっと私も A さんと同じ意見だったのですが、さすがに親しい人が殺されることを考えると死刑廃止とはなかなか言えないような気がします。
	(3) D さん手を挙げる
議長	では D さんどうぞ
少数派 D	(柔軟) A さんたちの気持ちは非常にわかります。しかし、複雑な気持ちではありますが、私は殺人への復讐として死刑を行っても、それもまた国家による殺人になってしまい、殺人の繰り返しになってしまう気がします。また、死刑反対には別の理由があります。それは復讐として死刑にした人が、実は間違いで真犯人が他にいたらどうするかということです。やはり警察や裁判に間違いがないとは言えません。もしも死刑にした後でその人が無罪だと判明しても何もできないと思います。死刑は間違えて行ったらやり直しの効かない危険な刑罰だと思います。

	<p>(頑強) 私は A さん達が言うような復讐の気持ちは理解できず、正しいとは思いません。私は殺人への復讐として死刑を行っても、それもまた国家による殺人になってしまい、殺人の繰り返しになってしまう気がします。</p> <p>また、死刑反対には別の理由があります。それは復讐として死刑にした人が、実は間違いで真犯人が他にいたらどうするかということです。やはり警察や裁判に間違いがないとは言えません。もしも死刑にした後でその人が無罪だと判明しても何もできないと思います。死刑は間違えて行ったらやり直しの効かない危険な刑罰だと思います。</p>
	(5) A さん手を挙げる
議長	どうぞ
多数派 A	私は死刑を言い渡すような裁判では慎重な審理が行われるので、誤った判決は起こりにくいと思いますが、これについて D さんはどう思われますか。
	(4) D さん手を挙げる
議長	では D さん
少数派 D	<p>(柔軟) 確かに慎重な審理が行われ、誤った判決は起こりにくいと思います。しかし、人である限り完全に誤った判決を無くすことはできないと思います。間違えて死刑にされるのは耐えられることではないと思います。</p> <p>(頑強) 私は慎重な審理のもと誤った判決が起こりにくいとは全く思いません。人である限り完全に誤った判決を無くすことはできないと思います。間違えて死刑にされるのは耐えられることではないと思います。</p>
	(5) C さん手を挙げる
議長	どうぞ
多数派 C	しかし、誤った裁判は死刑に限ったことではなく、他の種類の刑罰であっても起こることだと思います。それを理由に死刑を廃止するならば懲役や罰金など他の刑罰も廃止しなければならないと思います。裁判が誤っている可能性をいっても死刑廃止の理由として強い説得力を持ってないように感じます。
	(3) D さん手を挙げる
議長	どうぞ
少数派 D	<p>(柔軟) 他の刑罰でも誤った裁判は起こることは十分に理解しています。だけど死刑は間違ってしまった場合、その人に対する謝罪や補償ができない特殊なものだと思います。</p> <p>(頑強) 他の刑罰を持ち出して考えるのは見当違いであり、全くおかしなものだと思います。死刑は間違ってしまった場合、その人に対する謝罪や補償ができない特殊なものだと思います。</p>
	(7) B さん手を挙げる
議長	どうぞ
多数派 B	えっと、少し別の論点になるのですが、私は誤った判決で殺されるのはいやですが、死刑がなくなったために歯止めがきかなくなった犯罪者から殺されるのもいやです。私は犯罪の抑止力として死刑制度は必要だと思います。人を殺しても何をしてもし死刑にならないとなれば、安易に凶悪犯罪に走るものがあるのではないのでしょうか。死刑を廃止することによって罪もない人々の生命が脅かされる可能性があると思います。この点について D さんはどのようにお考えですか。
	(3) D さん手を挙げる
議長	どうぞ

少数派 D	<p>(柔軟) 死刑制度を無くせば凶悪犯罪が増えるのではないかという危惧は理解できます。私自身そのような不安が多少あります。しかし実際に死刑があった方が犯罪が少ないかどうかを検討した研究は数多くなされていますが、死刑による犯罪抑止力は実は証明されていません。逆に死刑への恐怖から目撃者を殺すといった凶悪犯罪を増やす結果もありえると私は考えます。</p> <p>(頑強) 死刑制度を無くせば凶悪犯罪が増えるというのは本当に間違った考えだと思います。実際に死刑があった方が犯罪が少ないかどうかを検討した研究は数多くなされていますが、死刑による犯罪抑止力は実は証明されていません。逆に死刑への恐怖から目撃者を殺すといった凶悪犯罪を増やす結果もありえると私は考えます。</p>
	(6) Cさん手を挙げる
議長	Cさんどうぞ
多数派 C	しかし、死刑という刑罰に犯罪抑止力がないとすれば、他の刑罰にも犯罪抑止力がないことになるのですが、それはおかしいような気がします。やはり死刑にも犯罪抑止力はあるように思います。この点に関して Dさんはどう思われますか。
	(7) Dさん手を挙げる
議長	では Dさんどうぞ
少数派 D	<p>(柔軟) そのような考え方から死刑の犯罪抑止力を肯定することはできません。しかし、他の刑罰に犯罪抑止力があつたからといって、死刑にも犯罪抑止力があるとはいえません。なぜなら死刑を求刑されるほどの犯罪である殺人を犯す人は、自分が死刑にされることまで考える冷静さに欠けていると考えられるからです。</p> <p>(頑強) その考え方こそおかしいと思います。他の刑罰に犯罪抑止力があつたからといって、死刑にも犯罪抑止力があるとはいえません。なぜなら死刑を求刑されるほどの犯罪である殺人を犯す人は、自分が死刑にされることまで考える冷静さに欠けていると考えられるからです。</p>
	(6) Eさん手を挙げる
議長	どうぞ
多数派 E	私は、死刑制度は現在の日本で採用されている制度であり、積極的に廃止を訴える必要は今のところないと思います。死刑制度は間違っているという確固たる証拠と世論があつてこそ、私は死刑制度の廃止を行なえばいいと思いますが、この意見について Dさんはどのようにお考えですか。
	(3) Dさん手を挙げる
議長	Dさんどうぞ
少数派 D	<p>(柔軟) それはそうかもしれませんが、私は死刑廃止の方が妥当であることが分かれば死刑は廃止して行く方向に持って行くべきだと思います。そして私は死刑制度の存続と廃止のどちらをとるべきかといわれた場合、いろいろ考えた結果、死刑の廃止の方がやや妥当だと思います。死刑を廃止することが確実に正しいと言えなくても、死刑の廃止が正しいと思えるのなら、死刑の存続にこだわる必要はないと思います。</p> <p>(頑強) そのような消極的な考えは間違った悲しい考えだと思います。私は死刑廃止の方が妥当であることが分かれば死刑は廃止して行く方向に持って行くべきだと思います。そして私は死刑制度の存続と廃止のどちらをとるべきかといわれた場合、死刑の廃止の方が確実に妥当だと思います。死刑を廃止することは確実に正しいし、死刑の存続にこだわる必要はないと思います。</p>
議長	(7) そろそろ時間ですので、最後に述べておきたいことや質問がありましたらお願いします。
	(5) Eさん手を挙げる

議長	Eさんどうぞ
多数派 E	最後に D さんにあえて確認しておきたいのですが、他の多くの討論者が全員死刑制度の存続を主張しているのですが、死刑制度存続の意見を総合的に見てどう思いましたか？
	(3) D さん手を挙げる
議長	Dさんどうぞ
少数派 D	(柔軟) 死刑賛成の意見には、認められる点は多く、十分に考慮する必要があると思いました。しかし意見を比較検討した上で、死刑制度はないほうがいいと思います。 (頑強) 死刑賛成の意見は全く認められず、考慮に値しない見当違いの意見ばかりのように思いました。死刑制度はないほうがいいと思います。
議長	(チーン) はい、そろそろ時間ですのでこれで議論は終わります。死刑に賛成の人が多く、少し片寄った状態でしたが、意見も活発でいい議論だったと思います。それでは皆さんお疲れ様でした。
みなさん	お疲れ様でした。